

平成30年度 第1回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月06日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	東大和警察署1階会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 東大和署管内犯罪発生状況について
  - (1) 犯罪種別について  
強盗罪、窃盗罪について、手口等についての説明をした。
  - (2) 刑法犯認知・検挙状況等について  
ア 刑法犯の認知件数については、昨年に比べ減少していると説明した。  
イ 検挙件数及び検挙人員については、昨年に比べ増加していると説明した。
  - (3) 指定重点犯罪について  
指定重点犯罪（7罪種）の発生件数は、概ね昨年と同件数であるが、強盗被疑者の検挙、強制わいせつ被疑者の検挙による事件解決があったと説明した。  
引き続き、全署員が一丸となり1件でも多くの被疑者を検挙するとともに、犯罪が起こりにくい街づくりのため、各種対策を実施していくと説明した。
- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果について  
前回の会議で「交通事故による悲惨な犠牲者を出さないように、各種指導・取締りを行うとともに、高齢者への交通安全教育や、自転車利用者への指導・取締りを強化していただきたい。」との要望について、  
前回の会議以降に、交通死亡事故が発生したことから、発生原因の分析を行いより効果的な街頭配置、二輪車に対するストップ作戦等の実施  
各種キャンペーンや高齢者宅訪問による交通事故防止啓発活動の継続実施  
等、交通事故防止に対する各種施策や指導・取締りを行っていく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 犯罪発生を抑止  
管内犯罪発生状況等を検証し、発生状況に即したパトロール強化  
防犯カメラ設置にむけた働きかけ  
特殊詐欺防止対策として、「抑止3対策」の広報啓発活動の実施
  - (2) 検挙対策  
全署員が「早期臨場・現場で検挙」の実践  
発生場所周辺の防犯カメラ等の画像解析による被疑者の特定  
等、犯罪が起こりにくい街づくりを推進していくとともに、犯罪発生時には早期臨場による検挙対策、及び各種情報の採証活動を確実に実施していくことについて説明するとともに意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
犯罪の無い安全な街づくりのために、防犯カメラ設置は必要だと思う。各自治体や町内会等に働きかけを行い、1台でも多く防犯カメラを設置することが出来るように、各種対策を実施していただきたい。また、犯罪発生時には、早期に犯人検挙をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 「東大和署管内で外国人の犯罪は増えているか。」との質問に対し、「東大和署管内は増えていない。」と回答した。
- 2 「個人で防犯カメラを設置する場合の注意点は何か。」との質問に対し、「プライバシー保護の問題があるので、自宅敷地内を撮影するようにしてほしい。」と説明した。
- 3 「子供に対する犯罪発生は多いのか。」との質問に対し、「東大和署管内では、多くはないが発生している。」と回答した。
- 4 「強盗に狙われやすい家の特徴はあるか。」との質問に対し、「特徴についての把握はないが、ネットなどの情報で資産が把握できる場合があるので注意してほしい。」と説明した。
- 5 「110番通報する場合は匿名でも大丈夫か。」との質問に対し、「匿名での110

番通報でも大丈夫である。通報する際には、発生場所の住所、内容を伝えてほしい。」と回答した。

その他

次回の会議については、9月19日(水)開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月14日 午後03時00分～午後04時55分

開催場所 東大和警察署1階会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年交通事故発生状況について
  - (1) 東大和署管内における交通事故発生状況の特徴
    - ア 高齢者や自転車が関係する交通事故が多く発生している。
    - イ 幹線道路での発生は少なく、いわゆる生活道路での発生が多い。
  - (2) 交通事故防止のための各種施策
    - ア 管内の学校、企業等に対する交通安全教育の実施
    - イ 二輪車に対する実技講習等の実施や、プロテクター着用普及活動の実施
    - ウ 交通安全協会や自治体との合同街頭活動の実施
 安全な街東京の実現に向け、チャレンジロード140達成を目標に署員が一丸となり交通事故防止に伴う各種対策を実施していく。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
管内の交通事情に即した見直しを行った結果、現行のガイドラインを本年度も引き続き実施する旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果について  
前回の会議で「人身安全関連事案については、生命に直接関わる事もあるので、早期の対応で人身の安全を第一に考え対応してほしい。」との要望について、  
事案発生時における迅速・的確な対応による人身の安全確保  
継続的な関係機関との連携による未然防止対策の実施  
署員に対する継続的な教養及び実践的な各種訓練の実施  
等を行い、人身安全関連事案への迅速・的確な対応を行っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通事故を1件でも減らすために、全署員が一丸となり、  
高齢者に対する交通安全教育等の実施  
交差点における各種交通違反の取締り強化  
悪質な交通違反に対する取締りの強化  
等の各種指導・取締りを実施するとともに、交通安全協会や関係機関との連携を密にして、諸対策を行っていくことについて説明した上で、更なる取組のためのあり方について意見等の聴取を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
交通事故による悲惨な犠牲者を出さないように、各種指導・取締りを行っていただくとともに、高齢者への交通安全教育や、自転車利用者への指導・取締りを強化していただき、安全な街づくりを実現していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
「街の実情に即したものだと思うが、今後も定期的な見直しを行い効果が挙がるような活動を行ってほしい。」との意見があった。
- 2 「子供に対する交通事故防止対策の具体的な方策について説明してほしい。」との意見に対し、「各学校での自転車実技教室等を行っている。」と説明した。
- 3 「無謀な運転をしているドライバーを見つけた時は、110番通報して良いのか。」との質問に対し、「重大事故につながりかねないことから、目撃した際には通報してほしい。」と説明した。

- 4 「自転車利用者の交通違反に対する取締りを強化してほしい。」との要望に対し、「街頭活動を強化し、自転車利用者に対する指導・取締りを強化していく。」と説明した。
- 5 「ドライバーの安全意識向上が、交通事故減少につながると思うが、どのような対策を行っているのか。」との質問に対し、「管内の企業に対する交通事故防止講話や、街頭におけるドライバーに対する交通安全キャンペーン等を行っている。」と回答した。

その他

次回の会議については、6月6日(水)開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年11月24日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署1階会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 人身安全関連事案の現況について
  - (1) 人身安全関連事案取扱い状況について  
人身安全関連事案の受理状況については、平成27年から急激に相談受理件数が増加している。
  - (2) 人身安全関連事案の対応等について  
ア 当署における対応状況については、逮捕・書面警告等を実施した。  
イ 逮捕事例としては、夫婦間暴力、SNS等での面会要求などによる逮捕事案があった。  
ウ 人身安全関連事案については、各課の連携はもとより、関係他機関との連携を行い、情報の共有や子供の支援等について実施している。
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果について  
前回の会議で「管内の防災対策を引き続き強化してほしい。」との要望について、継続的な関係機関との連携による各種防災対策の実施  
署員及び関係団体等との各種訓練の実施  
等を行い、継続的な防災対策を実施している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
人身安全関連事案については、関係機関等との連携を密にし、迅速・的確な取扱いを実施するとともに、人身の安全を第一に考え早期解決出来るように実施することについて説明し、意見等の聴取を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
人身安全関連事案については、生命に直接関わる事案の場合もあるので、事案を把握した際には早期の対応により人身の安全を第一に考え対応していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 「喧嘩をしているような声を聞いた場合でも、110番通報して良いか。」との質問に対し、「目撃情報等でも良いので110番通報してほしい。」と回答した。
- 2 「男女間のトラブルでは、男性が加害者の場合が多いのか。」との質問に対し、「男性が加害者の場合が多いが、女性が加害者の場合もある。」と回答した。
- 3 「交番が不在の場合があるが、警察署へ直接通報したほうが良いのか。」との質問に対し、「取扱い等で不在になることもある。そのような場合には110番通報をしていただきたい。」と回答した。
- 4 「最近、男女間のトラブルに関する報道が多いような気がするが、モラルの低下が原因なのか。」との質問に対し、「明確な原因は判らない。モラルの低下もその原因の一つであると思う。」と回答した。
- 5 「110番通報などは匿名でも大丈夫か。」との質問に対し、「匿名でも受理している。」と回答した。

その他 次回の会議については、平成30年3月14日(水)開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月20日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署1階会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「警察活動に対する苦情、要望、意見等に対しては、事実関係を正確に把握し真摯に対応するとともに、必要に応じて積極的に業務改善にも取り組んでいただきたい。」との答申を受け、全署員に対する各種教養と過去の要望等に対する対応内容の確認・検証を実施した。

[業務報告]

- 1 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
- 2 東大和署管内の防災対策について
  - (1) 東大和署管内の危険箇所等の見直し・点検
  - (2) 管内企業とのパートナーシップ協定
  - (3) 各種災害を想定した各種訓練の実施

[諮問]

管内の防災対策について

[答申]

各自治体や関係機関との連携や、市民を含めた各種訓練を行ってもらうとともに、両市の危険な場所等の把握・見直しを行っていただき、安心が実感できる街づくりをしていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「駐車監視員活動ガイドラインの見直し」について
  - (1) 「現在の指定路線に追加しての見直しについては理解出来た。」
  - (2) 「見直しの理由が、過去の放置駐車の実態や、交通事故発生状況などから検討されているので、安全な街づくり実現のために適正な取締りを行っていただきたい。」
  - (3) 「ガイドラインは、取締りの状況等を定期的に検証し、今後も見直しを行っていただきたい。」との意見・要望があった。
- 2 「今後も防災対策について、警察署が各自治体や関係機関と連携をとり、積極的に行っていただきたい。」との要望に対し、「安心して暮らせる街づくり実現のため、今後も強力に推進していきたい」と回答した。
- 3 「子供たちの登下校時間帯などに道路冠水するなど、交通環境が乱れた場合には交通整理等を積極的に行っていただきたい。」との要望に対し「降雨状況や道路状況等を早期に把握し、警察官を配置するなどの対応を今後も実施していく。」と回答した。
- 4 「防災対策について、今まで詳しく聞いたことがなかった。今後も市民に対して広報を行っていただきたい。」との要望に対して「各種イベントや会議等において引き続き広報を行って、市民に対して情報発信していきたい。」と回答した。
- 5 「現在河川工事が行われているが、まだ工事の着手されていない箇所が多数あるので申し入れを継続して行っていただきたい。」との要望に対し「引き続き申し入れを続けていく。」と回答した。
- 6 「防災対策、行政機関や自治体の各種対策は必要ではあるが、個人の意識向上が不可欠ではないか。」との質問に対し「防災意識向上にむけた各種取り組みを行っていく」と回答した。

その他

今回の会議については、11月24日(金)開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 東大和警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月12日 午後03時00分～午後05時00分		
開催場所	東大和警察署第一会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長、副会長の互選を実施した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 交通事故による悲惨な被害者を出さないように、署員が一丸となり様々な取り組みを行っていただき、安全で安心が実感出来る街づくりを実現していただきたい。との答申について、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 春の全国安全運動に伴う各種指導・取締り</li> <li>2 高齢者、小学生等各世代に対する交通安全講習会の実施により、交通事故防止に努めた。</li> </ol> <p>[業務報告] 東大和署員概況と平成28年中の広聴事案取扱状況について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 署員概況について</li> <li>2 平成28年中の広聴事案取扱状況について</li> </ol> <p>[諮問] 広聴事案の取扱いと署の対応について</p> <p>[答申] 警察活動に対する苦情、要望等については、真摯に対応していただくほか、必要に応じて積極的な業務改善に取り組んでいただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「災害発生時に署員の方は出勤出来るのか。」との質問に対し「単身寮居住者が一時的に各種対策を実施し、順次参集した署員が対応していく体制を確立している。」と回答した。</li> <li>2 「若い警察官が多いが、指導・育成していく上で苦労していることはあるか。」との質問に対し「言葉遣いや文書作成能力向上など、社会人として成長出来るように各幹部が中心となり、指導・育成を行っている。」と回答した。</li> <li>3 「若い警察官の特徴は。」との質問に対し「学生時代に専門分野を学んでいる者も多いので、適材適所に配置出来るようにしている。」と回答した。</li> <li>4 「育児休業などで休んでいた女性警察官が、復帰した場合の配置先で工夫していることはあるか。」との質問に対し「子供が小さい時は、家庭のケアを出来るような係への配置等の工夫はしている。」と回答した。</li> <li>5 「自転車に乗っていると職務質問をされるが、苦情などが来る事はないのか。」との質問に対し「苦情が来る事はあるが、担当幹部等が職務質問の趣旨等を説明し納得してくれる。現場の警察官に対しても、協力に対する御礼等、職務質問終了時における対応について指導している。」と回答した。</li> <li>6 「一般企業と比べ女性職員の数が少ないように感じるが、増員する計画はあるのか。」との質問に対し「現在、将来を見据えて女性職員の増員を計画的に実施している。」と回答した。</li> </ol>			
その他	<p>今回の会議については、9月20日(水)の予定</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月15日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署1階会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

住民が身近で感じる犯罪について、犯罪の未然防止を図りつつ、犯罪が発生した場合には、署員一丸となり適正捜査を行い、被疑者の検挙など事件の解決を図り住民が安全・安心を実感できる地域づくりをしていくことについて

- 1 適正捜査の実施
- 2 防犯カメラの設置促進
- 3 特殊詐欺に対する防犯対策と検挙

[業務報告]

平成28年交通事故発生状況と交通事故防止対策について

- 1 子供の交通事故防止対策
- 2 高齢者の交通事故防止対策
- 3 自転車の交通事故防止対策
- 4 交通違反の取締り強化

[諮問]

平成28年交通事故発生状況と交通事故防止対策について

[答申]

交通事故による悲惨な被害者を出さないように、署員が一丸となり様々な取り組みを行っていただき、安全で安心が実感できる街づくりを実現していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 「自転車の傘さし運転している者がいるが取締りを行っているのか。」との質問に対し「交通課、地域課が街頭での指導・取締りを実施していく。」と回答した。
- 2 「自転車運転者に対する交通ルールを周知してほしい。」との要望に対し「各種キャンペーンや安全教室などで行っている。今後、更に周知されるように実施していく」と回答した。
- 3 「警察官が姿を隠さずに交通違反取締りを行っている姿を見かけるが、交通事故防止になると思うので続けてほしい。」との要望に対し「交通違反者の取締りも交通事故防止となるので、引き続き実施していく。」と回答した。
- 4 「歩道上を走行している自転車運転者が、歩道は歩行者優先との意識が低いと思うが指導は行っているのか。」との質問に対し「街頭において、警察官による指導を行っている。また、各種安全教育等においても行っているが、更に周知されるように繰り返し行っていく。」と回答した。
- 5 「最近、高齢者が運転操作ミスで交通事故を起こすニュースを観ることが多いが、東大和署管内で発生しているのか。」との質問に対し「当署管内での発生は無いが、高齢者に対しての安全教育等は行っている。」と回答した。
- 6 「毎朝、通学路で警察官が学童整理を行ってくれているが、大変ありがたく思います。大変だろうがこれからも続けてほしい。」との要望に対し「駐在所勤務員を中心に学童整理を実施しているが、これからも継続していく。」と回答した。
- 7 「高齢者が運転免許証を返納する件数は、何件くらいあるのか。」との質問に対し「昨年は、概ね300件の返納があった。運転をしなくなった高齢者に対しては、広報していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年11月22日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署1階会議室  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

生活安全相談事案の適切な対応について

- 1 人身安全関連事案における、被害者の安全確保を最優先としての対応
- 2 前回の会議以降における生活安全相談件数等

[業務報告]

- 1 管内の各種犯罪発生状況について
- 2 検挙事例について

[諮問]

管内犯罪発生状況について

[答申]

侵入窃盗事件など、身近で起こる犯罪については、未然防止を図りつつ適正な捜査を行って、事件を解決して住民が安全で安心を実感できる地域にしていきたい。

[意見・要望等]

- 1 「万引きをする人の年齢層は偏りがあるのか。」との質問に対し「高齢者と未成年者が多く取り扱われる。」と回答した。
- 2 「同じ犯罪を繰り返す者も多いのか。」との質問に対し「万引きや薬物で検挙される者に、再犯の傾向が見られる。」と回答した。
- 3 「精神的な障害を持っている人が、犯罪を起こした場合の取り扱い方で違いはあるのか。」との質問に対し「健常者と同様に取り扱う。」と回答した。
- 4 「最近発生している犯罪で、特に住民が気をつける事件はあるのか。」との質問に対し「バイク利用ひったくりと、子供に対する声かけ事案が発生しているので、生活安全課と連携をし、注意喚起及びパトロールを強化している。」と回答した。
- 5 「声かけ事案の対象は小学生なのか。」との質問に対し「小学生に対する事案が多いので、学校に対する防犯指導を行っている。」と回答した。
- 6 「自転車盗の犯人を捕まえる方法は何か。」との質問に対し「盗難発生場所等の分析を行い、そのデータを基に地域警察官による職務質問で検挙している。」と回答した。
- 7 「自転車の盗難場所はどのような所が多いのか。」との質問に対し「駅周辺の駐輪場や、商業施設等の駐輪場が多い。また、被害に遭った自転車の約6割は無施錠であるので、必ず施錠するように注意喚起している。」と回答した。
- 8 「管内は埼玉県と接しているが、他の県警との連携は出来ているのか。」との質問に対し「本部関係課が窓口となり、他県警等との捜査協力及び連携は出来ている。」と回答した。
- 9 「最近ニュースなどで高齢者の運転する車両の事故が取り上げられるが、管内でも高齢者の交通事故は多いのか。」との質問に対し「高齢者の方が運転しての交通事故は発生しているが、大きな交通事故には至っていない。」と回答した。

その他

今回の会議については、3月15日(水)開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年08月24日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署1階会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

若手警察官の指導育成について

- 1 署独自の「あいさつ・声かけ」の強化旬間の実施
- 2 各級幹部による機会教養の実施

[業務報告]

- 1 生活安全課の業務内容について
- 2 生活安全相談業務について

[諮問]

生活安全相談の現状について

[答申]

人身安全関連事案を受理した際には、住民の安全・安心を守るため、被害者の安全確保を最優先に、警察の適切な対応に努めていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 「警察が被害相談を受けてくれない。との報道があるが現状はどうか」との質問に対し、「過去の教訓を踏まえて、適切に対応している。」と回答した。
- 2 「被害相談をすることで、相手方からの報復が心配だが対応してもらえるのか。」との質問に対し、「被害者の安全確保を最優先に対応している。」と回答した。
- 3 「精神的なケアも必要だと思うが、カウンセリング等の対応はしてもらえるのか。」との質問に対し、「医療機関や専門の機関等へ紹介をしている。」と回答した。
- 4 相談者は長期間考えた末に相談に来ているので、対応する職員の方々も相当な心労だと思うが頑張ってもらいたい。との意見があった。
- 5 「東大和警察署には女性の相談担当者はいるのか。」との質問に対し、「女性警察官の相談担当者を配置している。」と回答した。
- 6 「男性が被害者となるDV被害の把握はあるのか。」との質問に対し、「当署では1件の把握がある。」旨を回答した。
- 7 「NPO法人等との連携はとられているのか。」との質問に対し、「連携はとれている。」と回答した。
- 8 「相談に来た者の一方的な勘違いなどの場合もあるのか。」との質問に対し、「そのようなケースもある。」と回答した。
- 9 「先日の大雨や台風で道路冠水したが、そのような場合でも110番通報しても良いのか。」との質問に対し、「110番通報してもらえば警察官が現場で交通規制等を実施する。」と回答した。

その他

次回の会議については、11月22日(火)開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。